

「社会貢献の森」における森林整備活動に関する協定の締結について

令和4年3月1日
四万十森林管理署長

下記のとおり、四万十森林管理署管内において、「協定締結による国民参加の森林づくり」に基づく「社会貢献の森」における森林整備活動希望者との協定締結を予定しています。

1. 「協定締結による国民参加の森林づくり」の概要

- (1)趣旨 史跡名勝天然記念物として歴史ある風光明媚な入野松原の景観の保全整備と、来訪者の安全安心な環境の整備を行い地域社会に貢献するため
- (2)社会貢献の森における自主的な森林整備活動
年2回の林内刈払及び看板の維持修繕

2. 協定希望相手方

氏名:一般社団法人 四国林業土木協会「しこくの森づくりに参加する会」
代表 山下 政司
住所:高知市丸ノ内1丁目7番 36 号

3. 協定を予定している森林の概要

- (1)名称:「入野松原ふれあいの森」
- (2)位置:高知県幡多郡黒潮町入野 入野東浜林・西浜林国有林104い林小班
- (3)面積:34.15HA

4. 協定項目

別添「社会貢献の森における森林整備活動等に関する協定書(案)」のとおり

5. 公示期間

令和4年3月1日～令和4年3月31日

6. 添付資料

「協定書」(PDF)
「位置図」(PDF)

7. お問い合わせ先

ご意見・ご質問等ございましたら、公表期間内に以下までお問合せいただくか、書面によりご意見を提出してください。

四万十森林管理署:高知県四万十市丸の内 1707 番地 34 (担当:森林ふれあい)
TEL:0880-34-3155 /FAX:0880-35-5310